

危険物新聞

第 6 3 2 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集人 三 好 治 雄
発行人 三 好 治 雄
大阪市西区新町1丁目5番7号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531)9717・5910
定価 1部 60円

第 3 回試験は大阪市立大で 10月1日(日)実施

消防試験研究センター大阪府支部では、平成18年度第3回危険物取扱者試験を10月1日(日)大阪市内の大阪市立大学で次のとおり実施します。

試験日	10月1日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪市立大学(大阪市住吉区)
願書受付	8月24日(木)～9月7日(木)必着 (郵送又は持込)
願書受付場所	消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

※試験当日の集合時間は次のとおりです。
・午前……9時30分(試験開始10時より)
・午後……13時(試験開始13時30分より)

〔受験資格について〕

- 甲種** ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者。
② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者。(在学中でも可)

- ③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取扱の実務経験者。

乙種 受験資格の制限はありません。

丙種 受験資格の制限はありません。

合格への近道! /

危険物取扱者試験受験準備講習会について

大阪府危険物安全協会では、平成18年度 第3回受験準備講習会を9月7日(木)から甲種、乙種4類、丙種について府下9会場で開催します。

当講習会では、過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し行なっております。

また、各講師陣も的をしばった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は毎回高い合格率を修めています。

受講申込方法について

この準備講習会の受付につきましては、原則として郵送受付(郵便払込)とインターネットによるEメール(銀行振込)受付等により実施しています。



Daiwa Lease
大和リースグループ

ボックス式 危険物貯蔵庫

簡単に設置可能な少量危険物屋外貯蔵庫です。



指定数量未満対応1坪タイプ

外形寸法: W2,150×L1,500×H3,070
(税込本体価格)

¥ 682,500

(価格有効期限: 2007年3月31日迄)

■表示価格は本体のみ。別途、運搬設置費等が必要です。
他に指定数量10倍以下対応2坪タイプもございます。

資料請求・お問い合わせは TEL (06) 6942-8020

特徴

1. 現場施工はクレーンでの据付のみでスピーディ
2. ボックス式で、移設も可能
3. 必要な設備は標準装備済み
(ベンチレータ、留めマス、鋼板製床等)

大和工商リース株式会社

本社: 〒540-0011 大阪市中央区農人橋2丁目1番36号ビップビル
ISO9001/ISO14001認証取得

ダイワリース

www.daiwakosho.co.jp

◇第3回危険物取扱者試験受験準備講習会予定表

種別	講習日	時間	会場	最寄駅	
甲種	9月11日(月), 9月20日(水), 9月22日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ	
乙種4類	1コース	9月13日(水), 9月14日(木)	9時30分～16時	大阪府商工会館	〃
	2コース	9月19日(水), 9月20日(木)	9時30分～16時	大阪府商工会館	〃
	3コース	9月21日(金), 9月22日(土)	10時～16時30分	堺市民会館	南海高野線 堺東駅より8分
	4コース	9月14日(木), 9月15日(金)	10時～16時30分	メセナひらかた	京阪 枚方市駅より4分
	5コース	9月7日(水), 9月8日(木)	10時～16時30分	高槻市消防本部	JR・阪急 高槻駅より10分
	土日Aコース	9月9日(土), 9月10日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	地下鉄大阪港駅4号出口より4分
土日Bコース	9月23日(土), 9月24日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	〃	
丙種	9月25日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄四ツ橋駅2号出口よりすぐ	

(第4回及び第5回の受験準備講習会の日程につきましては「危険物取扱者試験 受験準備講習会のご案内」又はインターネットの当協会ホームページを参照ください。)

(1) 申込期間

- ① 常時受付いたします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

1週間前までに当協会必着をお願いします。

◇当協会ホームページのURL

(<http://www1.odn.ne.jp/~aav74830>)

③ 持込受付される場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。(ただし、土・日及び祝日は受付いたしていません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

(2) 申込方法

① 郵送によりお申込みされる場合

- a 受講申込書を消防署等でもらってください。受講申込書「危険物取扱者試験 受験準備講習会のご案内」は、大阪府下の各消防本部及び消防署予防課にあります。

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込用紙《郵便局専用》を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。(その際、手数料が別途必要となります。また、機械による払込みでは受付できませんのでご注意ください。)

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着をお願いします。

- b 郵便局で払込んだ「郵便振替払込受付証明書(お客さま用)：準備講習会受講申込書添付用」下部に赤枠マークのついたものを受講申込書に貼り付けして、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用していただいても結構です。)

- c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会ホームページの「危険物取扱者試験受験準備講習案内」欄をご利用ください。


ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の

(3) 受講料及びテキスト送料(消費税を含んでいます)

種別	会 員	会 員 外
甲種	16,800円 送料 500円	18,900円 送料 500円
乙種4類	1～6コース 送料 500円	14,700円 送料 500円
	土日コース 送料 500円	15,750円 送料 500円
丙種	6,300円 送料 500円	7,350円 送料 500円

- (注) 1. 受講料には、テキスト代を含みます。
2. 大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
3. 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員扱いにいたします。
〔学生証のコピーを受講申請書に添付して送付してください。持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。インターネットで受付される場合は、学校名・学生番号を備考欄に入記してください。〕
4. 複数の受講者がある場合の送料は下記のとおりです。

甲種	2～5人分 600円	乙種4類	2～6人分 600円
	6～10人分 800円		7～10人分 800円
丙種	1～6人分 500円		




HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。


株式会社 初田製作所
<http://www.hatsuta.co.jp>



環境を考えた消火器

環境を守る消火器設置台

環境と共存するボックス



危険物に係る事故の概要

(平成17年中 その2)

消防庁 危険物保安室

2 火災

(1) 火災の発生及び被害の状況

平成17年中に発生した危険物に係る火災205件の内訳は、危険物施設におけるもの188件、無許可施設におけるもの11件、危険物運搬中のもの3件、少量危険物施設のもの3件となっており、それぞれの状況は次のとおりである。

ア 平成17年中に危険物施設において発生した火災

件数は188件(前年195件)であり、被害は、死者1人(同3人)、負傷者38人(同55人)、損害額24億1,493万円(同49億3,066万円)となっている。前年に比べ、火災の発生件数は7件、死者は2人、負傷者は17人、損害額は25億1,573万円それぞれ減少した。また、火災1件当たりの平均損害額は1,285万円であった。(第3表参照)

これを施設区分別にみると、火災の発生件数は、一般取扱所が122件、製造所が27件、給油取扱所が26件の順となっており、1件当たりの損害額では、屋内貯蔵所が1,934万円で最も高く、次いで一般取扱所が1,587万円、製造所が1,529万円となっている。危険物施設1万施設当たりの火災発生件数は、危険物施設全体では3.68となっている。これを施設区分別にみると製造所が54.15で最も高く、次いで一般取扱所16.55、給油取扱所3.31

第3表 危険物施設における火災の発生件数と被害状況の推移(最近の5年間)

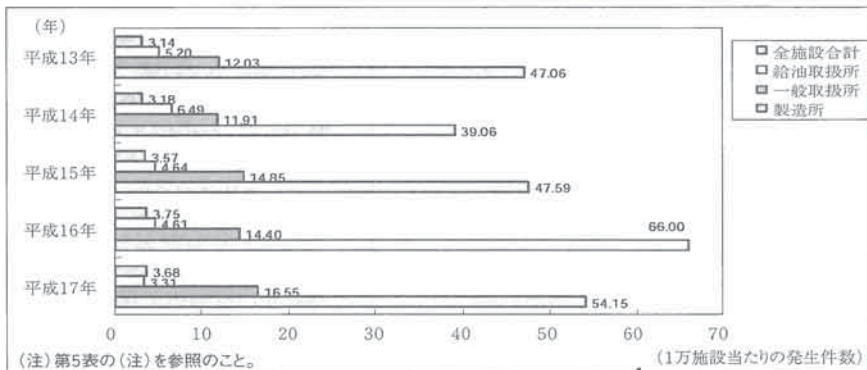
年	発生件数等 発生件数 (ア)	被害			
		死者数	負傷者数	損害額 (イ)(万円)	1件あたりの損害額 (イ)/(ア)(万円)
平成13年	169	1	47	106,992	633
平成14年	170	3	56	133,682	786
平成15年	188	22	52	167,153	889
平成16年	195	3	55	493,066	2,529
平成17年	188	1	38	241,493	1,285

第5表 危険物施設における火災危険性の推移(最近の5年間)

製造所等の別	年	平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性
製造所		24	47.06	20	39.06	24	47.59	33	66.00	27	54.15
貯蔵所	屋内貯蔵所	1	0.18	1	0.18	2	0.037	6	1.11	2	0.37
	屋外タンク貯蔵所	1	0.13	1	0.13	2	0.26	1	0.13	4	0.54
	屋内タンク貯蔵所										
	地下タンク貯蔵所	2	0.16					1	0.08		
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	6	0.75	4	0.50	11	1.38	10	1.26	7	0.89
	屋外貯蔵所										
小計		10	0.27	6	0.16	15	0.41	18	0.50	13	0.37
取扱所	給油取扱所	44	5.20	54	6.49	38	4.64	37	4.61	26	3.31
	第一種販売取扱所										
	第二種販売取扱所										
	移送取扱所										
	一般取扱所	91	12.03	90	11.91	111	14.85	107	14.40	122	16.55
小計		135	8.23	144	8.86	149	9.30	144	9.11	148	9.50
合計		169	3.14	170	3.18	188	3.57	195	3.75	188	3.68

(注) 危険性：危険物施設1万施設あたりの火災の発生件数(危険物施設数は、各年における3月31日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。)

第3図 危険物施設における火災危険性の主な推移 (最近の5年間)



の順となっている。(第4表省略)ここ5年間で製造所、一般取扱所、給油取扱所の3施設が上位を占めている。(第5表、第3図参照)

イ 平成17年中の無許可施設に係る火災は11件(前年8件)発生しており、被害は負傷者2人(同1人)、損害額は1億192万円(同5,136万円)となっている。前年と比べ、発生件数は3件、負傷者は1人、損害額は5,056万円それぞれ増加した。(第6表省略)

ウ 平成17年中の危険物運搬中の火災は3件(前年4件)発生しており、被害は死者0人(同2人)、負傷者1人(同0人)、損害額533万円(同1,548万円)となっている。(第7表省略)

エ 仮貯蔵、仮取扱い中の火災は、近年発生していない。

(2) 出火の原因に関係した物質等

ア 平成17年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に関係した物質(以下「出火原因物質」という。)についてみると、188件の火災のうち、危険物が出火原因物質となる火災が110件(58.5%)発生しており、このうち100件(53.2%)が第4類の危険物で占められている。これを危険物

の品名別にみると、第1石油類が43件で最も多く、次いで第3石油類25件、第4石油類16件の順となっている。(第8表、第4図省略)

イ 平成17年中に発生した危険物施設以外の場所における出火原因物質は(第9表省略)のとおりとなっている。

(3) 火災の発生原因及び着火原因

ア 平成17年中に発生した危険物施設における火災の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が58.5%(110件)と最も多く、次いで物的要因が23.4%(44件)、その他の要因(不明、調査中を含む。)が18.1%(34件)となっている。個別にみると、管理不十分、確認不十分、不作為という人的なものが上位を占めている。(第10表参照)

また、主な着火原因は、静電気火花が13.8%(26件)で最も多く、次いで高温表面熱が12.2%(23件)、過熱着火9.6%(18件)となっている。

(第11表省略)

イ 平成17年中に発生した危険物施設以外の場所における発生原因は(第12表省略)、着火原因は(第13表省略)のとおりとなっている。

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検の事ならお任せ下さい!

安価お見積りをご提示させていただきます。

危険物設備の新設・改造のご相談を受け賜ります。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

第10表 危険物施設における火災発生原因 (平成17年中)

発生原因	製造所	貯 蔵 所							取 扱 所							計	比 率 (%)	平成16年		
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計			件数	比 率 (%)	
人的要因	管理不十分	13	1	1					2	11					35	46	61	32.4	68	34.9
	誤操作	2													3	3	5	2.7	7	3.6
	確認不十分	1		2					2	4					15	19	22	11.7	27	13.8
	不作為	2		1				1	2	5					9	14	18	9.6	20	10.3
	監視不十分									1					3	4	4	2.1	3	1.5
	小計	18	1	4				1	6	21					65	86	110	58.5	125	64.1
物的要因	腐食等劣化	3								1					9	10	13	6.9	13	6.7
	設計不良	3													6	6	9	4.8	2	1.0
	故障							2	2						10	10	12	6.4	8	4.1
	施工不良														4	4	4	2.1	10	5.1
	破損							2	2						4	4	6	3.2	3	1.5
	小計	6						4	4	1					33	34	44	23.4	36	18.4
その他の要因	放火等							1	1	4					4	5	2.7	5	2.6	
	交通事故							1	1							1	0.5	4	2.1	
	類焼													2	2	2	1.1	2	1.0	
	地震等災害																	1	0.5	
	その他																			
	小計							2	2	4					2	6	8	4.3	12	6.2
不明														13	13	13	6.9	15	7.7	
調査中	3	1						1						9	9	13	6.9	7	3.6	
合計	27	2	4				7	13	26					122	148	188	100.0	195	100.0	

- (注) 1 管理不十分とは、当該施設において本来なされなければならない安全管理が不十分であったものをいう。
 2 不作為とは、本来行うべき操作を行わなかったことをいう。
 3 調査中とは、5月31日現在において、未だ調査中のものをいう。
 4 参考のため右欄に前年の件数と比率を掲載した。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとて困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もできます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。



OIL & MAINTENANCE
山田 砥油株式会社
 〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号
 Tel. 0729-62-4777
 Fax. 0729-62-4778
<http://www.ymd-o.co.jp>

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

安全への道 64

ヒューマンファクターへの
実践的アプローチを

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

事故を深く追究していくと、何らかの形で人的要因が絡んでいることが多い。結果だけをみてヒューマンエラーだった、「注意しようね」で終わってしまう。

なぜ、そのように判断し、行動したのかについて、背景要因まで追究しなければ、本質的な問題は見えてこない。それを探り出していくのがヒューマンファクターである。

ヒューマンエラーは「達成しようとした目標から、意図せずに逸脱することとなった、期待に反した人間の行動」と定義されている。

ヒューマンファクターという言葉は、最近では一般に知られてきた。航空、原子力発電分野では定着してきたといわれている。それに比べ製造業の分野は、教育および実践面とも遅くれている。

ヒューマンファクターの定義については、いろいろあり、あいまいな点もあるが、全日空が作成している「ヒューマンファクターズへのアプローチ」(1986年)では次のように定義されており、わかり易い。

「人間、機械、環境系の設計および運用の際に考慮されるべき、人間の特性、能力に関するもの」

要するに人的要因事故をなくすには、人間の特性と能力を考える必要がある。

ヒューマンファクターで重要なことは次の点である。

- ① 機械・システム・環境の特性によってヒューマンファクターの形態も異なってくる。
- ② ヒューマンファクターは、現場で働く作業員だけでなく、設計、製作、保全の各技術者、さらには、経営者に至るまで、人間の関与するすべての段階で存在する。
- ③ ヒューマンファクターは、普段は見つけにくく、事故が起こって、さかのぼって調べてみてわかることが多い。

これらについて、その一例を挙げてみよう。

- ・人間は、警報装置や安全装置を切つてまで何かをしようとする。自分が作業しやすいようルールを無視することがある。
- ・自動化がすすむと一人が受けもつシステムの規模が大きくなり、小さなエラーが重大事故につながる危険が増大する。ヒューマンファクターも新しい局面を考えねばならない。

去る7月31日、埼玉県ふじみ野市の市民プールで、女兒が吸水口に吸い込まれて命をなくす痛ましい事故があった。市、受託管理会社、孫請会社のずさんな管理による人災事故である。

直接原因は、吸水口の防護柵が外れていたことである。その後の調査で、三つの吸水口の柵6枚の四隅計

都市との共存 — 正確 安全 確実 —

危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

24箇所のうち、ネジで固定されたいのは6か所だけで、残りの大半は針金で留められていることがわかった。3か所ではネジも針金もなかった。受注した最近の6年間にこのような状態だったのではないかと思う。今まで事故がなかったのが不思議だ。

この防護柵について、ヒューマンファクターの視点からとらえてみる。推定であるが、吸水口は定期的に掃除することになっている筈。その都度、ボルトを外すのは面倒だというヒューマンファクターが働くと、つい外しやすいよう針金を使用するようになっていったのではないだろうか？ 吸水口の水流による危険についての認識がなく、教育も現場指導もしていなかったとすると、起こるべくして起きた事故である。

先の全日空の「ヒューマンファクターズへの実践的アプローチ」に、現場のエラー防止7ポイントが挙げられている。普遍的なことであり紹介しよう。

- (1) 謙虚な気持ちでセルフモニター（自己チェック）
- (2) 互いの気配りチームモニター（間違えたときにはアドバイスする）
- (3) いつもと違うとき、リスク大のとき、高めよう
アウェアネス（注意、意識を高める）
- (4) 十分な情報でグッドコミュニケーション（「こうだろう」ではなく、きちんと聞き返す）
- (5) 安全を先取り危険予知
- (6) 基本の理解でノーバイオレーション（規則を守る）
- (7) 皆のため、自分のために改善提案

エラーは、人間と外界との関連性で発生することを認識、理解し、そこに着目しなければエラーの本質を見誤ることになる。ヒューマンファクターへのアプローチを実践しよう。

地区協会ニュース

泉大津市火災予防協会の活動

泉大津市火災予防協会
会長 八木 健

当協会は、昭和17年2月に大津消防後援会として発足、21年3月に大阪府大津消防署に昇格したことから、大津火災予防協会に改称、昭和23年自治体消防発足と同時に泉大津市火災予防協会へと改称、その後、昭和51年に本市域の臨海の一部が石油コンビナート等特別防災地区に指定されたことにより、危険物施設が急増し、現在、150事業所へと発展を遂げ、その間、協会の理念である火災予防の普及啓発に全力をあげるとともに、各種防災講演会及び研修会の開催を初め防火ポスター等の設置など地域に根づいた事業を展開しております。

なかでも、危険物災害に対する啓発活動も含め事業所と一体となった事業を実施しております。



危険物安全週間にあわせ臨海町（石油コンビナート地域）に啓発横断幕の掲出

本協会は、毎年、春・秋季全国火災予防運動期間中に、市内各所に横断幕の掲出とあわせ市内主要駅での防火ティッシュの配布など事業の実施、さらには、市が主催します各種イベントにも積極的に参加するとともに、秋の火災予防運動にあわせ防火図画コンクールを開催し、市内中・小学校から1000点を超える応募があり、市長賞を始め協会長賞を授与し、受賞作品を展示するなどし、広く市民の防火意識の向上に努めております。

今後とも、地域防災の安全・安心のため全力で貢献していきたいと考えております。

平成18年度 保安講習について

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等（危険物を貯蔵したり取扱っている施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者は定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、又は前回講習会を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

平成18年度の受講申請について

保安講習受講申請は原則として郵送受付で行なっております。

手数料(4,700円)は郵便払込で、また、今年度より、申請書の書式が変更となっていますので、旧年度の申請書は使用できませんのでご注意ください。

郵送期間は受講希望日の日程ごとに、それぞれ2期～4期に分けて行なっておりますので予定表を参照の上、下記期間内に送付してください。

（定員に達しなかった講習会場については、各講習日の1週間前まで追加申請受付を行っています。TEL06-6538-1935でお問合せの上、手続きをお願いします。）

なお、平成18年度保安講習受講申請書（開催案内・申請専用封筒(黄色)・専用郵便払込用紙・新様式申請書）は府下各消防本部及び消防署予防課で配布しています。

◇受付期間

郵送受付

2期 8月23日(水)～8月29日(火) 消印分
3期 10月18日(水)～10月24日(火) 消印分
4期 1月26日(金)～2月1日(木) 消印分

持込受付

2期 8月24日(木)～8月25日(金)
3期 10月19日(木)～10月20日(金)
4期 1月29日(木)～1月30日(金)

平成18年度 保安講習会予定表 (平成18年9月6日～平成19年2月21日)

◇一般の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	19	9月6日	水	豊中市消防本部	13:30
	20	9月7日	木	豊中市消防本部	13:30
	21	9月8日	金	松原市消防本部	13:30
	22	9月11日	月	茨木市福祉文化会館	13:30
	23	9月12日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	28	9月26日	火	大阪府商工会館	13:30
	29	9月27日	水	和泉市立人権文化センター	13:30
	33	10月4日	水	大阪府商工会館	13:30
	35	10月6日	金	*堺市民会館	13:30
	37	10月10日	火	守口門真商工会館	13:30
3期	44	10月24日	火	八尾市消防本部	13:30
	45	10月27日	金	大阪府商工会館	13:30
	46	11月1日	水	メセナひらかた	13:30
	47	11月2日	木	メセナひらかた	13:30
	48	11月14日	火	富田林市消防本部	13:30
	49	11月16日	木	柏羽藤消防本部	13:30
	50	11月20日	月	大東市消防本部	13:30
	51	11月27日	月	高槻市消防本部	13:30
	52	11月28日	火	高槻市消防本部	13:30
	53	11月29日	水	大阪府商工会館	13:30
54	12月4日	月	吹田メインシアター	13:30	
55	12月6日	水	大阪府商工会館	13:30	

- 注 1. 各会場とも駐車場は使用できません。
ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
2. 講習時間は3時間です。

◇一般の部

4期	56	2月6日	火	大阪府商工会館	13:30
	57	2月9日	金	東大阪市民会館	13:30
	58	2月13日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	59	2月14日	水	*サンスクエア堺	13:30
	60	2月16日	金	*サンスクエア堺	13:30
	61	2月19日	月	大阪府商工会館	13:30
	62	2月21日	水	東大阪市民会館	13:30

◇コンビナートの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	24	9月14日	木	*堺市民会館	13:30
	26	9月19日	火	*堺市民会館	13:30
	27	9月25日	月	*堺市民会館	13:30
	30	9月29日	金	*堺市民会館	13:30
	32	10月2日	月	*堺市民会館	13:30
	34	10月5日	木	住友金属工業(株)	13:00
	38	10月11日	水	*堺市民会館	13:30
	39	10月16日	月	*堺市民会館	13:30
	41	10月18日	水	住友金属工業(株)	13:00
	43	10月20日	金	*堺市民会館	13:30

◇タンクローリーの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	25	9月16日	土	大阪府トラック総合会館	9:30
	31	9月30日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
	36	10月6日	金	*堺市民会館	17:30
	40	10月16日	月	*堺市民会館	17:30